

平成28年 6 月 10 日提出

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大 西 一 史

| 議案番号   | 路 線 名  | 起 点               | 重要な<br>経過地 |
|--------|--------|-------------------|------------|
|        |        | 終 点               |            |
| 議第170号 | 広木町    | 東区広木町490番1 地先     |            |
|        | 第21号線  | 東区広木町427番 地先      |            |
| 議第171号 | 花立6丁目  | 東区花立6丁目3692番 地先   |            |
|        | 第12号線  | 東区花立6丁目3683番6 地先  |            |
| 議第172号 | 花立6丁目  | 東区花立6丁目3688番17 地先 |            |
|        | 第16号線  | 東区花立6丁目3685番1 地先  |            |
| 議第173号 | 薄場2丁目  | 南区薄場2丁目678番3 地先   |            |
|        | 第2号線   | 南区薄場2丁目674番 地先    |            |
| 議第174号 | 戸島西3丁目 | 東区戸島西3丁目3435番4 地先 |            |
|        | 第2号線   | 東区戸島西3丁目3344番6 地先 |            |
| 議第175号 | 戸島7丁目  | 東区戸島7丁目1835番2 地先  |            |
|        | 第1号線   | 東区戸島7丁目1837番1 地先  |            |

(提出理由)

地元要望に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。